

熱中症に気をつけて！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」が求められています。今夏は、これまでとは異なる生活環境となることから、例年以上に熱中症に気をつけなければなりません。感染症予防を行いながら、熱中症予防をこれまで以上に心がけましょう。

「新しい生活様式」での熱中症予防行動のポイント

- ・暑さを避けましょう。
- ・適宜マスクを外しましょう。
- ・こまめに水分補給をしましょう。
- ・日頃から健康管理をしましょう。
- ・暑さに備えた体作りをしましょう。



■問合せ 那須地区消防本部 ☎0287-28-5119

特別定額給付金の申請はお済みですか？

簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付します。

▼給付対象者 令和2年4月27日現在で町に住民登録のある方

▼給付額 給付対象者1人につき10万円

▼申請者 給付対象者の属する世帯の世帯主

▼申請方法

①郵送申請 町から郵送された申請書に必要事項を記入し、受取口座の通帳またはキャッシュカードの写しと、申請者の本人確認書類（運転免許証等）の写しを裏面に添付し、返信用封筒で申請してください。

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ (公務員受給者)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金が支給されます。

公務員の方は、申請が必要です。期間内に申請してください。

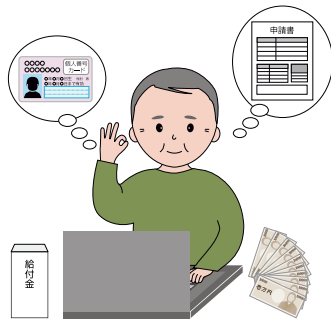
※公務員以外の受給者には、6月10日に支給されています。

▼申請方法 勤務先から児童手当

②オンライン申請 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーポータルからオンラインで申請できます。

▼申請期限 8月17日(月)消印有効

▼申請・問合せ 総務課定額給付金係 ☎726901



の受給証明を受けた「子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）」を住民生活課へ郵送または持参で提出

※提出先は、令和2年3月31日現在で住民登録のある市区町村です。

▼申請期間 11月30日(月)まで

▼支給日 申請書を受付後、随時

▼申請・問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎726908

保育園等の新型コロナウイルス感染症対策

町の保育園等では、次のことに取り組んでいます。

○毎日、職員は検温をしています。

○37・5℃以上ある場合は勤務を控えます。

○手指の消毒を徹底しています。

○石けんを用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒を園児・職員ともに行っています。

○施設内の消毒を徹底しています。

○毎日、朝・昼・晩の3回、アルコール・次亜塩素酸ナトリウムによる消毒をしています。保育室、トイレ、水道周り・遊具などは念入りに消毒しています。

○定期的な換気をしています。

○保育室はこまめに窓を開け、また、園庭やホールなど広い場所を使つての保育を行っています。

○園児同士の間隔を確保しています。

○給食、午睡等は園児同士の間隔を広げ、気温の高い日はエアコンを使用しています。

○職員はマスクを着用して保育を行っています。

○年長児などマスクを付けることができる園児には、協力をお願いしています。

○※なお、外遊び、運動遊びのときには、熱中症対策のため、園児はマスクを外して行っています。

○乳幼児期は、人との信頼関係を培う大切な時期で、保育士や友だち同士・家族との密接な関りが重要です。そのため、保育士や友だちと手をつなぐなどの遊びを控えることはしていません。

▼問合せ こども未来課保育係 ☎726959

新しい生活様式を踏まえた 初盆の新型コロナウイルス感染症対策

○玄関先に手指消毒液を置く。

○人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。

○お茶は紙コップや持ち帰りに。

○食事をする場合分けず個別で。

○マスクを着用する。

○発熱やかぜの症状がある場合は日を改めるなど。

○※高齢者や持病のある方など重症化リスクの高い方と会う際には、体調管理をより厳重にする。